

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日	
		令和2年7月21日	
1	件 名	無人航空機を活用した災害支援に関する五者協定について	
2	概 要	災害時に、地域の自治体、警察、民間事業者が連携し、無人航空機（ドローン）を活用した被災状況の調査や要救助者の捜索等を行うため、災害支援協定を締結するものです。	
3	目 的	地震や風水害などの災害発生時において、無人航空機（ドローン）を活用し、被災状況の調査や要救助者の捜索等を速やかに行います。	
4	背 景	近年、全国的に大規模災害の発生が多い中、日頃から災害への備えや対策の拡充を図るとともに、市民の生命を守るため、速やかな対応が求められています。	
5	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、警察、民間事業者の五者によるドローン活用の災害支援に関する協定は、県内初となる。</li> <li>・協定団体の一覧</li> <li>(1) 厚木市 市長 小林 常良 (こばやし つねよし)</li> <li>(2) 愛川町 町長 小野澤 豊 (おのざわ ゆたか)</li> <li>(3) 清川村 村長 岩澤 吉美 (いわさわ よしみ)</li> <li>(4) 厚木警察署 署長 河辺 裕司 (かわべ ひろし)</li> <li>(5) 株式会社エーブレイン (厚木市愛甲東1-22-30) 代表取締役社長 古座野 良一 (こざの よしかず)</li> </ul>	
6	他市の状況	自治体、警察、民間事業者の五者による協定は県下初	
7	問合せ先	部課名	厚木市 市長室 危機管理課
		電話	(046) 225-2190